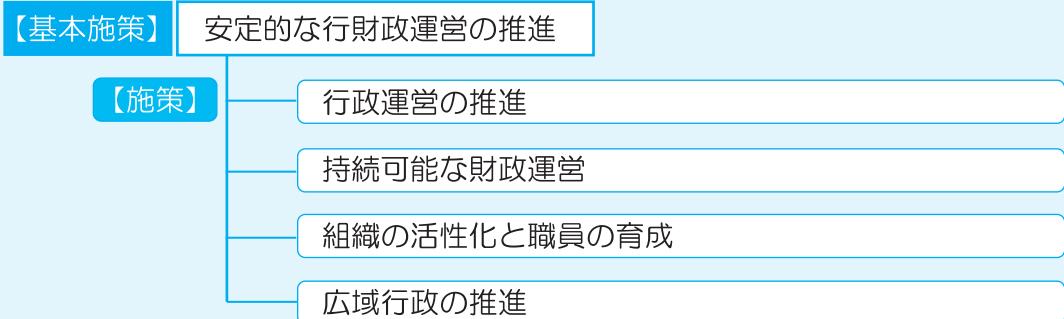


## 第2節 安定的な行財政運営の推進

### ◆ 計画がめざすまちの姿 ◆

『町役場では、ムダを省いた効率的で効果的な行政運営が取り組まれています。また、規範意識を持ち、積極的に地域に出向き、住民から信頼される質の高い職員が職務を担っており、持続可能な行財政運営のもと、住民が安心して公共サービスを利用することができます。』このようなまちをめざしていきます。

### ◆ 施策の体系 ◆



◆ 目標指標 ◆

指標名	現状値	目標値	
	平成21年度	平成27年度	平成32年度
有料広告導入実績	4媒体	5媒体	7媒体
町税徴収率（現年度分）	98.8%	98.9%	99.0%
財政調整基金残高	1,046百万円	1,000百万円以上	1,000百万円以上
役場の窓口対応について適切な対応がなされていると思う割合	74.1%	80.0%	90.0%
広域での相互利用が実現している公共施設数	0施設	1施設	2施設

※財政調整基金残高の現状値は平成21年5月31日現在値

◆ めざすまちの姿を実現するためのパートナーシップ ◆

- 主に行政は、積極的にムダと非効率をなくす取り組みを行い住民に広報するように努めます。またパートナーシップとして住民は、行政が効率的・効果的な経営をしているかに関心を持ち、様々な機会を通じて意見を述べるようにしていきます。
- 主に行政は、税に関する徴収業務と住民の理解促進に積極的に取り組むように努めます。またパートナーシップとして住民は、住民の義務として税などの納付をしていきます。
- 主に行政は、積極的な職員の育成を図るように努めます。またパートナーシップとして住民は、職員の仕事内容や組織体制などについて様々な機会を通じて意見を述べるようにしていきます。
- 主に行政は、総合計画の内容及び進捗状況を住民に広報するよう努めます。またパートナーシップとして住民は、広聴機会などを通じて、計画内容に関心を持ち、意見を発信するようにしていきます。

## 1 行政運営の推進

### 基本方針

マネジメントサイクル<sup>\*</sup>に基づく行政運営の仕組みや長期的かつ全庁横断的な推進体制の確立により、環境の変化や新たな行政課題に対する柔軟かつ迅速に対応できる行政運営をめざします。

#### (1) 現状と主要課題

- 地方分権の進展や自治体を取り巻く行財政環境の変化、また、多様化する住民ニーズへの対応として、効率的・効果的な行政運営が求められています。
- 地域がそれぞれのまちの資源を最大限に活用し、まちの魅力づくりと住民ニーズに応じた行政サービスを提供する地域間競争の時代を迎える中、自主的・主体的な政策展開及び新たな行政課題に対応した行政運営を実現するための、戦略的な経営資源の配分が求められています。
- 町有地の有効活用については、現在の財政状況では、町単独による開発や活用は困難な状況となっています。  
また、限られた資源を効率的に効果的に活用していくためにも、戸知山を含む町有地について指定管理者制度の導入やPFI<sup>\*\*</sup>制度などの導入など民間活力の活用を検討していくことが求められます。

\*マネジメントサイクル：仕事をどのような過程で回す事が効率よく業務を行えるようになるかという理論のことをいい  
Plan(計画)・Do(実行)・Check(点検・評価)・Act(改善・処置)の頭文字を取ってPDCAサイクルとも呼ばれる。

\*\*PFI：Private Finance Initiativeの略であり、民間セクターの資金調達能力、技術的能力、経営能力等の多様なノウハウを活用し、公共政策を実施する手法。また、公共施設等の建設、維持管理、運営等を包括的に民間に委ね、発生するリスクを官民で適切に分担し、良質で低廉な公共サービスの提供を実現する民間との新たなパートナーシップの構築を前提とした手法。

## (2) 主要な取り組み

### ● 継続的で計画的な行政運営の推進

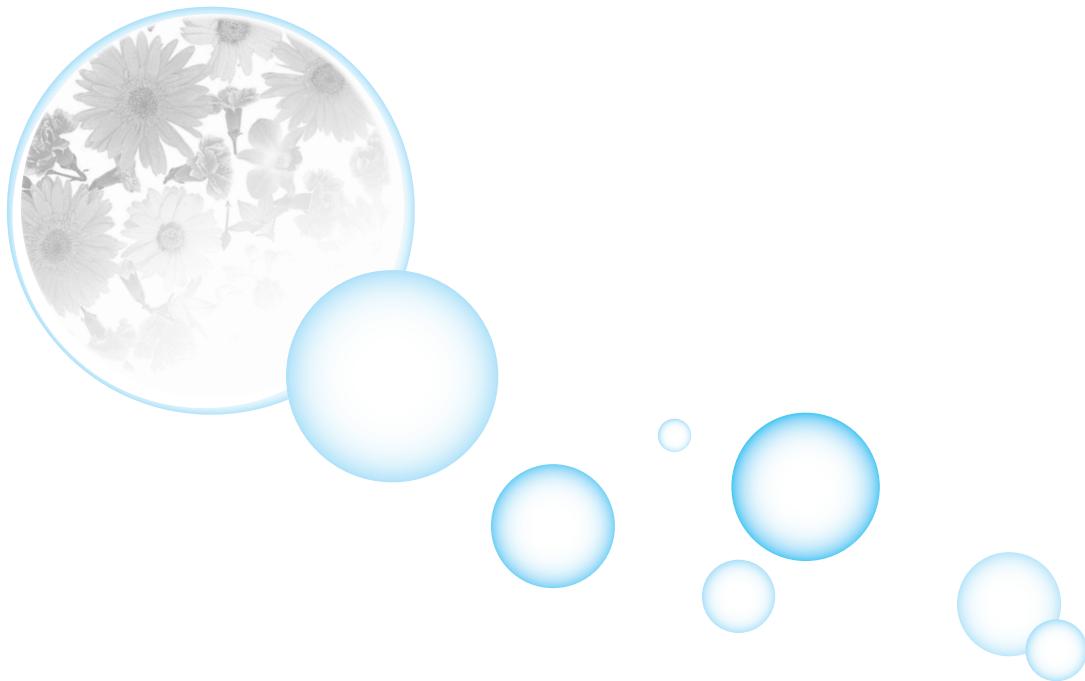
継続的かつ計画的な行政運営を推進するため、定期的に総合計画の基本計画を見直しながら、住民と行政の協働による計画的なまちづくりをめざします。

### ● 効率的なマネジメントシステムの構築

総合計画、事務事業評価、進行管理、財政計画などが一体的に機能するように、行政運営を行う過程において「PDCA<sup>\*</sup>」のマネジメントサイクルに基づく行政運営の仕組みや長期的かつ全庁横断的な推進体制を構築します。そのことによって、限られた経営資源を最大限有効に活用し、質の高い行政サービスの提供に取り組みます。

### ● 民間活力の効果的な活用

時代の変化への対応や地方分権社会に応じた自治の確立に向け、効果・優先度に基づく経営資源の配分や、公共サービスの提供における民間活力の導入と活用に取り組みます。



\*PDCA：P(Plan)・D(Do)・C(Check)・A(Act) という事業活動の「計画」「実施」「監視」「改善」サイクルを表す用語

## 2 持続可能な財政運営

### 基本方針

新たな財源の確保も含め、あらゆる面での增收対策と徹底した経費の縮減を行い、財政基盤を確立、中長期的な視点に立った健全な財政運営を推進します。

#### (1) 現状と主要課題

- 税収の低迷、地方交付税の削減などの厳しい歳入状況に加え、少子高齢化などの社会状況の変化により、今後も大幅な財源不足が見込まれます。一方、少子高齢化や施設の老朽化などへの対応を図るために財源確保が必要となっています。
- さらに厳しい財政状況が続くと予想されるなかで、徹底した経費の縮減や効果的な財源配分を行い、公平な課税や収納率の向上などを進めることができます。また、これまで提供してきた住民サービスを見直す必要があることから、住民に対して中長期的な財政推計を説明し、住民との信頼関係に基づく持続可能で健全な財政運営が求められています。

#### (2) 主要な取り組み

##### ● 財政基盤の確立

健全かつ安定的な財政運営を行うため、財政の将来推計などに基づき、人件費をはじめとする歳出の削減対策に取り組みます。  
また、未利用公共用地の売却、受益者負担の適正化など、歳入歳出両面から改革・改善を推進します。

##### ● 健全で効果的な財政運営

水道事業会計や下水道特別会計などの負債を含め、普通会計決算統計には表れない、財政運営上の課題を正確に把握し、将来にわたって持続可能で健全な財政運営を進めます。

##### ● 公平・公正な課税と受益者負担の適正化

課税客体の適正な把握を行い、公平で公正な課税に努めます。また、使用料、手数料負担金について、事業の必要性や住民間の公平性などを考慮し、受益者負担の適正化に努めます。

##### ● 収納率の向上

町政に関する積極的な情報提供などにより、住民の税に関する理解を深めるとともに口座振替率のさらなる向上を図ります。

### 3 組織の活性化と職員の育成

#### 基本方針

職員が能力や意欲を最大限発揮できる人事制度を確立し、住民の信頼と負託にこたえる人材づくりをめざします。

#### (1) 現状と主要課題

- 本町では、財政危機の克服と効率的・効果的な行政運営を目的に職員数の抑制を図りながら住民サービスの向上に取り組んできており、一定の成果を上げてきています。
- 地方分権が進展する中においては、住民志向に立った、効率的で効果的な行政運営を行うことのできる組織機構の確立、住民から信頼される使命感、倫理観を備えた職員を育成していくことが求められています。

#### (2) 主要な取り組み

##### ● 人事制度・定員管理の適正化

時代の変化に対応した人事管理を進めるため、能力向上や意欲を引き出し、政策形成能力を有し自律的に行動できる職員づくりをめざします。

##### ● 職員の資質向上

職員が主体的に学習できる研修機会を拡充するため、府内研修のみならず、他の団体が実施する研修への参加や先進自治体への出向などにも取り組み、職員一人ひとりの能力開発に努め、時代の変化に対応する政策形成能力と地域住民との協働を実現できるコーディネート力、住民から信頼される使命感、倫理観を備えた人材を確保・育成します。

## 4 広域行政の推進

### 基本方針

国や大阪府、近隣市町との連携や適切な役割分担により、地域個性を発揮しながら、広域連携を進め、魅力あるまちづくりをめざします。

#### (1) 現状と主要課題

- 平成19年より箕面市などからの、し尿処理の受け入れを開始するとともに、懸案となっていたごみ処理施設については、兵庫県川西市、猪名川町、大阪府豊能町、能勢町の1市3町で設立した猪名川上流広域ごみ処理施設組合において整備し、平成21年度より稼動しています。
- 消防については、箕面森町に関連して箕面市との連携のあり方の協議を進めています。
- 人々の生活圏の広域化や少子高齢化、財政状況などの問題により、今後、連携型行政は重要性を増すものとなっています。そのため、今後の道州制論議を注視しつつ、様々な分野において広域行政の可能性を検討していくことが課題となります。

## (2) 主要な取り組み

### ● 広域行政の推進

近隣自治体それぞれの個性と特色を活かしながら、それぞれの役割と適切な分担のもとに、広域的に共通する課題の解決に向けて、広域行政の一層の充実に取り組むことにより、効率的で質の高い行政サービスを提供します。

また、道州制<sup>\*</sup>の導入など今後の地方自治体のあり方については、国の動向に注視しながら情報収集に努め、必要な対応を行います。そのためには、密接な関係を有する近隣市町との連携・協力をこれまで以上に維持・発展するよう努めます。

### ● 国・大阪府等との連携推進

総合計画において示したまちづくりの目標を実現するため、国や大阪府及び関係機関との適切な役割分担のもと、事業実施や施設整備を進めていきます。

また、地方自治の本旨を実現するため、国や大阪府に対し、権限の移譲・強化、財源の拡充、制度の充実など、自治権の保障と拡大について強く働きかけていきます。

### ● 市町村合併

過去の合併協議を踏まえながら、的確な情報提供や民意の把握に努め、他地域における取り組みや合併のメリット、デメリットなどの研究を行います。



\*道州制：現行の都道府県制度を廃止して、複数の都道府県を統合した面積規模を持つ広域行政体をつくり、自立のための権限を与える制度。この広域行政体を「道州」と呼ぶことから、この制度のことを「道州制（どうしゅうせい）」と呼んでいる。